

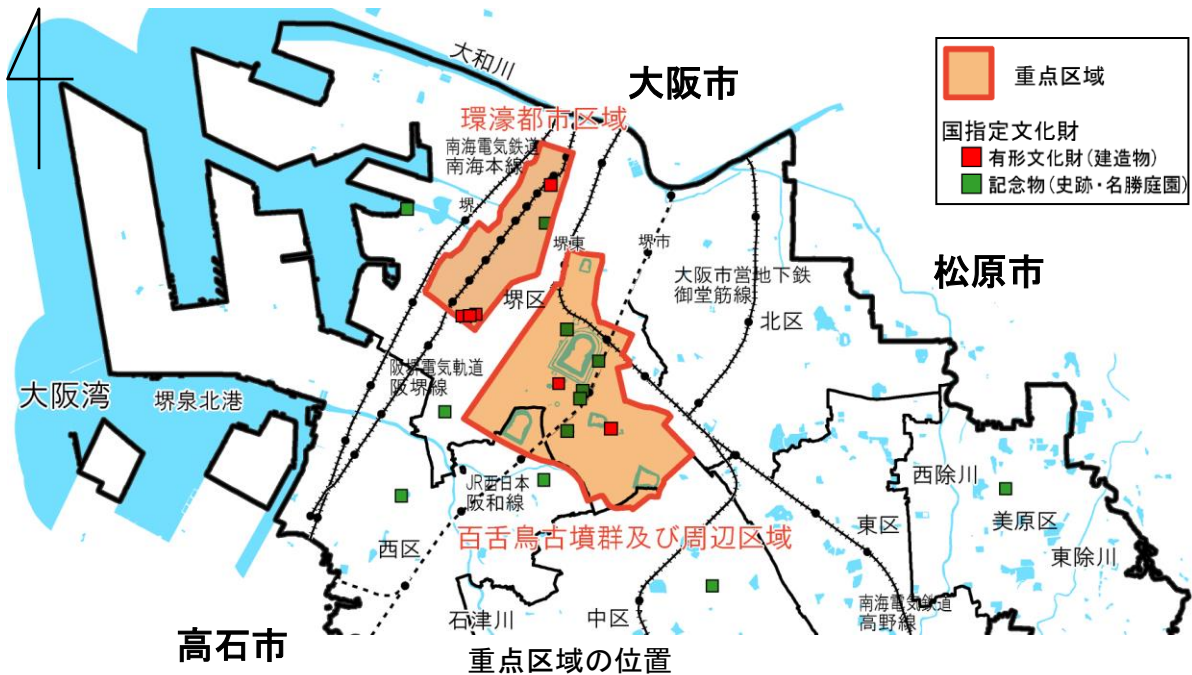
「歴史的風致維持向上計画」に基づくまちづくりの推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省 文部科学省

- 歴史的風致維持向上計画の円滑な推進に向け、必要な財源を確保すること
- 本計画に位置付けるすべての事業について交付率の拡充等の支援策を講じること

【課題】

- 認定計画に位置付ける“重点区域における事業”の着実な推進に向け、**必要な財源の確保が不可欠**である。
- 歴史的風致維持向上計画に基づく事業展開を強化するために、**本計画へ位置付けることによる更なる支援が必要**である。



重点区域における主な事業及び支援事業一覧

事業名	支援事業名	交付率	
		通常	計画に位置付けられることによる拡充
阪堺線停留場美装化事業 ザビエル公園再整備事業 宿院町公園再整備事業 紀州街道沿道の景観づくり	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	40%	45%
まちなみ再生事業 歴史的建造物保存修理事業	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	1/2、1/3	都市再生整備計画事業 同様、本計画に位置付け られることにより既存の補 助率より拡充を図ること！
自転車通行環境の整備	防災・安全交付金 (道路事業)	55%	

◆担当：建築都市局 都市景観室長 休場 理夫 (TEL:072-228-7432)
文化観光局 文化財課長 野田 芳正 (TEL:072-228-7198)